

人権相談ネットワーク事業（人権相談・啓発等事業）

令和５（２０２３）年度 「相談事例研究会」 開催要項

**1.目的**

　人権相談機関ネットワーク加盟機関の相談員等が、実際の相談事例を題材に、その適切な対応方法等について学習・検討することで、相談スキルの向上と、加盟機関同士の交流・連携の活発化を図ります。

**2.主催**大阪府

**3.開催内容**

**（１）日時・会場、事例の概要**　※全会場にエレベーター設置。会場は、別紙地図を確認してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 回 | 日時・会場 | 相談事例の概要 | ブロック |
| 第１回 | 8月２８日（月）　13時30分～17時  大阪府三島府民センタービル  ４階　第１会議室 | 再婚前に連れ子を虐待していた夫が飲酒をした時に暴力を振い、日常の束縛や言葉の暴力を受けている。別れて子ども達との生活を考えている妻からの相談 | 北摂 |
| 第２回 | ８月29日（火）　13時30分～17時  柏原市役所別館３階  　フローラルセンター　大会議室 | 夫が家のお金をギャンブルやゲームへ注ぎ込み、生活に影響が出ている。離婚をした方が良いと思うが、どの様な方法があるか知りたい妻からの相談 | 河内南 |
| 第３回 | 9月５日（火）　13時30分～17時  大東市役所南別館１階　会議室 | 発達・知的障がいや対人恐怖症がある一人暮らしの若年者（半ひきこもりで、退居を求められ、生活に困窮している）からの相談 | 河内北 |
| 第  ４回 | ９月7日（木）　13時30分～17時  岸和田市立公民館・中央地区公民館  ２階　講座室３ | 全ての面で自己管理ができていない、身なりをかまわず頻繁に徘徊をするようになった一人暮らしの認知症高齢者の安否を危ぶんだ近隣住民からの相談 | 泉州 |

**（２）プログラム**

　① 講義「重層的支援体制整備事業と人権相談」：講師　潮谷光人さん（東大阪大学 こども学部 教授）

　② 相談事例の報告：相談機関（相談員等）から事例概要の報告（各回1事例）

　③ グループワーク：グループに分かれて、参加者同士で対応や課題を話し合い、共有します。

　④ まとめ・助言と情報提供：話し合った結果を参加者全体で共有し、講師からのアドバイスにより、相談スキルの向上をめざします。

**（３）対象・定員**

① 対象：ア）人権相談機関ネットワーク加盟機関の相談員

イ）「ア）」以外の人権、就労、福祉、教育、青少年、医療等に関する相談員等

　② 定員：各会場20人まで（定員に達したことで、参加していただけない方には、別途ご連絡します）

※複数回、お申し込みいただくことはできますが、申込者が多数の場合はいずれかの参加をご遠慮いただく場

合があります。また、本事業の目的を重視し「①対象のア）」の参加を優先する場合があります。

**（４）参加費・申込方法**

　① 参加費：無料

　② 申込方法：「参加申込書」（裏面）に必要事項を記入の上、電子メールまたはFAXにて、各開催日の1週間前

までに、下記の「問い合わせ先・申込先」へ申し込んでください。なお、電子メールでの申し込みの場合、電子メールの件名に「相談事例研究会申込」と記入してください。

**【問い合わせ先・申込先（運営団体・事務局）】**

一般財団法人 大阪府人権協会　事業部（担当:上田）

TEL.06-6581-8613 FAX.06-6581-8614 電子メール [info@jinken-osaka.jp](mailto:info@jinken-osaka.jp)

大阪府委託事業（実施団体：一般財団法人　大阪府人権協会）